



平成23年(ワ)第101号 損害賠償請求事件

原告 上原 正稔

被告 株式会社琉球新報社

証拠申出書

平成24年6月9日

那覇地方裁判所民事第2部 御中

被告訴訟代理人弁護士	池宮城 紀夫
同	赤嶺 真也
同	島田 考人

以下のとおり証拠の申し出をする。

1 証人の表示

〒900-8525

沖縄県那覇市天久905番地

総務局付参与

枝川 健治 (同行・主尋問40分)

(本件連載掲載時の被告会社編集局次長)

2 立証の趣旨

本件連載第1話、第2話の内容が「沖縄戦ショウダウン」の内容とほぼ同じであったことから、原告と被告会社との間で話し合いが持たれたこと、その話し合いの場で、原告もショウダウンと同じ内容を掲載したことを認め、連載についてはショウダウンの部分を削除し、第1話で同じものを載せたことについては、連載の中で読者にお断りを入れたいなどと釈明したこと等

3 尋問事項

別紙尋問事項記載のとおり

別紙尋問事項

- ・ 経歴等
- ・ 本件連載第1話、第2話の内容が「沖縄戦ショウダウン」の内容とほぼ同じものであることを知った経緯
- ・ 原告と被告会社との間で、二重掲載について話し合いが行われた経緯と話し合いの内容
- ・ 二重掲載が許されないものであることについて
- ・ その他、本件に関連する一切の事項